

議会だより

2015

よしか

第38号



秋の収穫、娘や孫がお手伝い



撮影場所 吉賀町幸地地内

平成27年度 第3回定例会

平成27年度第3回定例会が9月11日から10月9日までの29日間開催され、議案19件、認定案件8件、報告3件、同意案件3件を審議した。

9名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわした。

主な議案

- ◆新町建設計画の全部変更について
- ◆請負契約の変更について2件（七日市下水道推進工事・真田グラウンド人工芝生化新設工事）
- ◆動産購入契約の締結について2件（町バス購入・小型消防ポンプ車1台朝倉配備）
- ◆訴えの提起について
- ◆吉賀町個人情報保護条例の一部改正について（通称「マイナンバー法」の施行のため）
- ◆吉賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ◆吉賀町手数料徴収条例の一部改正について
- ◆平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第2号）
- ◆平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- ◆平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第3号）
- ◆吉賀町民運動広場施設条例の一部改正について
- ◆吉賀町真田グラウンド施設条例の制定について

認定案件

- ◆平成26年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成26年度吉賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成26年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成26年度吉賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成26年度吉賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◆平成26年度吉賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

報告案件

- ◆健全化判断比率及び資金不足比率について
- ◆議会委任による専決処分について（2件）

同意案件

- ◆吉賀町功労表彰者の選定同意
- ◆教育委員会委員の任命同意（花崎訓恵氏任期満了に伴う）
- ◆教育長の任命同意（石井澄男氏辞職に伴う）



教育長 青木一富氏
(平成27年11月1日付)



教育委員 武岡伸彦氏
(平成27年11月12日付)

平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第2号）

(千円)

補正額	10,833
補正後の平成27年度予算額	7,327,472

【主な歳入】 (千円)

国庫支出金	4,367
県支出金	△2,503
諸収入	5,323
町債	3,636

【主な歳出】 (千円)

吉賀町地方創生事業	3,650
とびのこ苑入居者ベット	5,217
災害復旧費	7,550

平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第3号）

(千円)

補正額	7,400
補正後の平成27年度予算額	7,334,872

【主な歳入】 (千円)

町債	7,400
----	-------

【主な歳出】 (千円)

基金積立金	4,685
特別会計繰出金	△6,099
町道改良事業	5,000
災害復旧費	3,300

主 な 質 疑

26年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定

河村(由)議員

- ◆ 税金、使用料の滞納対策は強制執行という方法もありますが、分割などで徴収する事もできます。その他にも対策はありますか。

【税務住民課長】 公正公平な立場で税の徴収、滞納者に対しての対応をしています。昨年は、強制執行を15回実施しました。

滞納者の預金等の調査も税徴収の立場から調査しています。高額の人には、呼び出しなどもしています。今後も、公正公平な立場で対応していきます。

議会委任による専決処分の報告

桜下議員

- ◆ 斎場の入り口で、町から委託を受けた人が草刈り中、飛び石が発生し、通行中の車両に当たり損害賠償を町がするという事ですが、作業に問題とか、明らかに過失が認められる場合でも、町が補償しなければなりませんか。

【税務住民課長】 急斜面をひもで草刈り中、偶然に発生した事案です。その後は金の刃に変えています。斜面には、シートを張るか芝桜にするか、検討しています。

【総務課長】 町施設内での事案なので、町に責任は問われます。金額にもよりますが、基本的には町に賠償責任があります。過失とは別問題です。

請負契約の変更

大多和議員

- ◆ 七日市下水道工事の、請負契約の変更ですが、工法変更により工事日数が増加した為、交通誘導員の大幅増加が原因ですが、適正に検収されましたか。

【建設水道課長】 当初設計では、交通誘導員を130人で設計していましたが、日進量が計画 1.5メートルが 0.8メートルしか進め

ず、機械の破損なども加わり、道路の舗装も含めて、約、倍近い増員になり増額となりました。

地質条件が予想以上に悪かった事も原因です。

河村(由)議員

- ◆ 舗装復旧後の水たまりにハンドルを取られ、交通事故が先日発生しました。工事後の地盤沈下が原因ではありませんか。

【建設水道課長】 舗装復旧後の路面沈下等の問題ですが、国道、県道、町道なり、工事施工後は、それぞれの管理者の管理になります。

簡易水道、下水道は、配管の復旧後は幾らか、路面が下がります。費用負担についても県等と協議し通行の支障がある所は修繕します。

吉賀町手数料徴収条例の一部を改正する条例

中田議員

- ◆ マイナンバー制度の通知カード及び、来年1月から申請者に交付される、個人カードの紛失に伴う再交付手数料の改正という事ですが、住民はマイナンバー制度そのものが、理解できていませ。

個人番号を、何年か先に申請する場合でも、手数料は要りますか。

【総務課長】 最初の交付には、経費はかかりません。今必要かどうかは本人の自由です。再交付の場合、手数料が要ります。

平成27年度一般会計補正予算

大多和議員

- ◆ 防災士取得補助金は、一般の人が、資格を取ろうとした場合でも、補助金は出ますか。

【総務課長】 ある程度、受講者が集まれば、益田広域圏か浜田市で講習会が開催されます。町民を対象とした、受講料の助成制度です。

桑原議員

◆ 協働まちづくり事業助成金とは、どういう助成ですか。なぜ、雑入ですか。

【教育次長】 当町には文化振興的な部分が薄いという指摘を受け、先日、吉賀町文化事業実行委員会が立ち上がりました。

文化事業の1つで、音楽的なコンサートの開催、11月にオープンする真田グラウンド（人工芝サッカー場）のオープンセレモニー、吉賀高校を含めた高校招待サッカーなど、島根県市町村振興会からの助成なので、雑入の区分です。

動産購入契約の締結

庭田議員

◆ 業者を保護するには、動産購入契約に最低制限を設けるべきではありませんか。

【町長】 工事関係等については最低制限価格、金額の大きいものについては低入札というようなものがありますが、物品については、通常、各自治体においては最低制限価格を設けていません。

今後の状況を推移します。当面は設けません。

吉賀町個人情報保護条例の一部を改正する条例

反対討論

藤升議員

マイナンバー法に対するための改正であり、知られたくない情報が流れ、情報の漏れるリスク、情報の取られるリスクがどんどん強まっていく状況の中での容認はできません。

町として、可能な限り情報の漏れない中身が盛り込んでいません。以上の理由で反対します。

吉賀町手数料徴収条例の一部を改正する条例

反対討論

藤升議員

個人番号カードを発行するのに、国の予算から算定すると、1枚発行するのに1,000円以上が必要です。

個人番号が他人に知られる可能性があり、それを防ぐ方法は現状ではありません。以上の理由で、反対します。

委員会構成及び一部事務組合選出議員が変わりました。

【委員会】平成27年11月7日より

委員会名	委員長	副委員長	委員		
議会運営(5人)	藤升 正夫	河村由美子	桑原 三平	大多和安一	中田 元
総務常任(5人)	大多和安一	三浦 浩明	桜下 善博	河村由美子	庭田 英明
経済常任(5人)	中田 元	河村 隆行	桑原 三平	藤升 正夫	潮 久信
議会広報特別委員会(5人)	桑原 三平	大多和安一	三浦 浩明	中田 元	河村 隆行

【一部事務組合】平成27年10月9日より

益田地区広域市町村圏事務組合議会議員(4人)	桑原三平 中田 元 河村由美子 安永友行
鹿足郡事務組合議会議員(3人)	大多和安一 桜下善博 庭田英明
鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員(3人)	河村隆行 庭田英明 潮 久信
鹿足郡不燃物処理組合議会議員(4人)	三浦浩明 中田 元 藤升正夫 河村由美子

議案の議決結果

『議決結果確認表』

○：賛成 ×：反対

	件名	桑原	大多和	三浦	桜下	中田	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永
第四回臨時会	請負契約の変更(七小改築2期)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長は可否同数の場合を除き採決に加わらない
	請負契約の締結(七日市排水路整備)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請負契約の締結(六小校舎改修、耐震補強)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	請負契約の締結(柿小校舎・体育館改修、耐震補強)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請負契約の締結(七日市浄水場急速ろ過設備)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請負契約の締結(蔵木浄水場紫外線処理設備)	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
	動産契約の締結(ゆららバス購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	動産契約の締結(彫刻購入)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成二十七年第三回定例会	新町建設計画の全部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は可否同数の場合を除き採決に加わらない
	請負契約の変更(七日市下水道)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	動産購入契約の締結(町バス)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	動産購入契約の締結(小型消防ポンプ車)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	訴えの提起	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉賀町個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	
	吉賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉賀町手数料徴収条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度吉賀町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請負契約の変更(真田グラウンド人工芝生化)	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	×	
	吉賀町民運動広場施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	吉賀町真田グラウンド施設条例の制定	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	
	平成27年度吉賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度吉賀町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度吉賀町小水力発電事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度吉賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度吉賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度吉賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度吉賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	
平成26年度吉賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○		
吉賀町議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
マイナンバー制度の運用中止と制度廃止を求める意見書(案)	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×		
島根原発の稼働・再稼働に反対し再生可能エネルギーの飛躍的な普及を求める請願	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×		
吉賀町功労表彰者の選定同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
教育委員会委員の任命同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
教育長の任命同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

全 員 協 議 会

平成 27 年 8 月 21 日

【議 題】 吉賀町歯科診療所の廃止
について

昭和 55 年に開院された柿木歯科診療所の経過が報告されました。本年 3 月に医療法人より益田保健所に廃止届けが提出され、これにより柿木歯科診療所が廃止となりました。



廃止された柿木歯科診療所

【議 題】 地方創生について

これまで実施されている総合戦略推進委員会・住民意識調査・意見交換会などの経過と、人口ビジョン（素案）などについて説明を受けました。

【議 題】 新町建設計画について

平成 17 年の合併時に 10 年間の計画として策定されましたが、5 年間延長となり、それについての説明を受けました。

【議 題】 新規企業立地について

旧高尻保育所に、IT 関連を主な事業とする「株式会社イベントホライズン」の立地が表明され、それについての説明を受けました。

平成 27 年 9 月 17 日

【議 題】 平成 26 年度第三セクター
等経営状況について

吉賀町では、第三セクター経営改善会議で、経営状況等の精査をしています。決算書をもとに経営状況、点検結果が報告されました。対象は 4 団体です。

1、吉賀町土地開発公社

今後の方向性

経営努力を行いつつ現状のまま存続。

2、吉賀町農業公社

今後の方向性

経営努力を行いつつ現状のまま存続。

3、株式会社サンエム

今後の方向性

経営努力を行いつつ現状のまま存続。

4、エポックかきのきむら

今後の方向性

事業内容等の見直しを行った上で存続。

平成 27 年 10 月 9 日

【議 題】 吉賀町総合戦略（案）・
人口ビジョン（案）について

これまで実施されたワークショップや、アンケート調査結果、総合戦略推進委員会、意見などをもとに作成された素案について説明を受けました。

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。



大多和安一

地方創生事業は「水源祭り」と特別チームを編成で

【問】 水源祭りは、大盛況でした。この「水源祭り」を活用して、水源池の一本杉から妙見神社付近を公園化して、地方創生事業は出来ませんか？

①水源祭りの「龍」の製作過程を、映像化し、町内に広め、各地区で龍を作り、町内の皆さんが、防府の天神様の「裸ん坊」のように、参加する祭りに出来ませんか？

②水源公園付近を、町が取得し、「道の駅」や大規模な公園を作ります。

③公園の整備計画は、広く公募し、「お祭りゾーン」「古代へのロマンを育むゾーン」等です。

④レンタル自転車・レンタル電動カート等の基地や、レストハウス・キャンプ場等を整備すれば、雇用も創生出来ます。

⑤高津川の堤防上を、自転車専用ロードとして整備し、カタクリの里やヒガンバナの里へ連結させます。

整備は、土木・建築共に町内業者で施工できるようなシステムとしたらいかがですか？

〈町長〉大変広範囲で、細かいところまでご指摘頂き、色んな視点からの提案や意見は、

今後の事業の参考とさせていただきます。

【問】 地方創生は、プロジェクトチームを編成し、進めたらよいのではないのでしょうか。

役場の組織・事務分掌表では、地方創生対策の主幹が1名です。国も地方創生に国務大臣を1名新設しており、地方もこれに応じて、副町長級の特別職と、これをチーフとしたスタッフの増員により、吉賀町の生き残りをかけて、取り組む必要があるのではないですか。

どこにでも飛び込んで行き、新たな販路を開拓するような経験を有する民間の、行動力溢れる人を、新規に採用し、民間のノウハウも活用したらどうですか？

現在の町職員は、手持ち業務で手一杯で、有給休暇も取れないような職場環境だから、地方創生へ、先頭に立って取り組むほどの余裕はないのではないですか。

〈町長〉現在の体制（地方創生対策本部や地方創生対策担当者会議）で、人口ビジョン・総合戦略の策定作業を進めていきます。従来の看板の架け替えではなく、総合戦略策定中の5年間は現行で辛抱して対処します。



桑原 三平

道徳教育の必要性は / 貴重な動植物の保護対策は

【問】 学校教育において、道徳や公共の精神、規範意識、国や郷土を愛する心などを育むことが重要です。

教育基本法では「幅広い知識と教養を身に付け、心理をを求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」「伝統と文化を尊重し、それらを育てきた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と、あります。このことについて教育委員長の見解を聞きます。

〈教育委員長〉最近の急激な少子化、核家族化、情報化など、めまぐるしい社会変動の中で子供たちの豊かな人間性や社会性を育み、国やふるさとを思うような道徳教育の充実は大変必要だと思います。そして人間としての生き方を認識し、よりよい生き方につながる教えが必要だと思います。

〈教育長〉国旗、国歌については各小中学校の入学式、卒業式では必ず掲げられ、歌われていると認識し、指導もしています。これにより国を愛する心を養うことができると思っています。

【問】 町内に生息、繁茂する動植物の中で、県のレッドデータに記載されている貴重な動植物の現状について、学術的見地そして生きた教材として教育委員会の見解をききます。

〈教育長〉絶滅危惧種Ⅰ類の動物ではツキノワグマ、オヤニラミ、植物では、ヒメバイカモ、ホソバナコバイモ、Ⅱ類ではオオサンショウウオや町花のドウダンツツジ、カタクリ、ヤマネ、イシドジョウなどを把握しています。

保護対策については県の希少野生動植物の保護に関する条例により、県と連携して行っています。

【問】 絶滅危惧種ではないが、アサギマダラというチョウの飛翔地があります。貴重な動植物の保護対策として環境を整備することについて、町長の考えを聞きます。

〈町長〉希少動植物の環境を維持する、整備することが必要だと思います。しかし、住民に対して害があるものについては、過度の保護はいかなるものかと思っています。アサギマダラやその他の希少動植物について、生息が判明すれば保護し、環境整備は行いたいと思います。

農業の現状における今後の吉賀町の対策



三浦 浩明

【問】 近年の米価の安価に伴い農業者に多大の影響が予想されるが、今後、町も行政の面で農業者に対し地方創生、助成対策等により将来性のある農業を目指し、町独自のスタイルの取組みが必要ではないでしょうか。

また、吉賀町は環境王国に認定されているが、米の他にも野菜等安定した新規事業の取組みが必要ではないでしょうか。

〈町長〉町の農業を取り巻く状況につきましては、近年の米の消費量の減少、米価の低迷といったことで、高齢化等による後継者や担い手の不足、農地の維持といったものが大変厳しい状況が現実です。

本町のような中山間地域におきましては、必ずしも国の農業政策が当てはまるといったものではなく、独自の取組みを進めることになるように思っており、国や県の事業を活用しながら、農業振興に取組む必要があると認識しているところです。

町の基幹作物である水稲についても、今後益々、産地間競争が激しくなってくるこ

予想され、消費者や実需者に選ばれる吉賀米を生産し、販売をしていこうということです。

食味計等を導入し、他産地よりも有利販売ができるよう、米のブランド化推進を今年度の大きな柱として取組んでいます。

また、新たに加工用の米、大豆、麦など穀物の生産を拡大し、吉賀町の風土、気候に合った地域特産物を作付していく必要があると思っています。

環境王国については、県下で2カ所指定されており、米の食味コンクール等、ブランド化を競い合っていますが、十分に環境王国のブランドを活かしておらず、今後はいろんな製品の開発により、吉賀町の製品の名声を上げていくよう努力していこうと考えています。



木材利用について



河村 隆行

【問】 木材を100%利用すれば、エネルギーを起こし、人の交流をつくり、新たな仕事も生まれます。町面積の92%は山林で、将来的にも安定した資源です。利用内容は、エネルギー、工芸品、木工品、建築材、堆肥などいろいろあります。

それぞれに目標を設定し、エネルギーなどとして地産地消や、規模など数値化して取り決め、ビジョンを描いて実行することが一歩踏み出すことと思います。

木の駅プロジェクトで、木を集めている旧柿木中学校校庭に、林業の核となる木材センターをつくり、製材施設や、乾燥室を設け、工芸品、木工品などをつくる教室を開き、小・中学生に自分用の机、いすを組立させたり、町営の住宅には町内産の木材で、町内業者に建ててもらいます。

チップペレットに加工してボイラー、発電用燃料など自前のエネルギーとして利用してはどうでしょうか。

〈町長〉町内の業者で製材、木工品の製造、建築物への使用、地域内での循環を促す仕組

みが必要と思っています。

都会の方などとの交流を通じ、山林資源を活用したビジネスの模索を行い、また、町内での起業者を受け入れることも必要だと思います。

住宅については主に町内産材を利用することを検討していく必要があります。地域内で使うことで雇用も生み、質のいい山、林業をつくっていく努力をしていきたいと思っています。



旧柿木中学校校庭

吉賀町の地方創生について



河村由美子

【問】 ①総合戦略の柱となる基本理念をお示し下さい。②住民意識調査アンケートの回答率が低いようですが、問題点は。③日本版CCRC構想は、地域経済の活性化と人口増加に寄与しませんか？

〈町長〉 ①既存企業等がより成長を目指す環境整備と共に、農林水産業の成長を推進し、UIターン、孫ターンを進める中で安心して出産や子育てができる事を目的とした事業を、取捨選択して人の流れを作っていきます。

②アンケートの回答率、住民説明会の出席者も低く、住民の関心も低いという状況の中で担当課も大変苦慮しています。

③現状を考えれば人口増により町勢の維持するためには所得を得る場が必要となります。CCRC構想についても、謳い文句のように、元気な高齢者が地域に溶け込んで多世代と協働する。

人口増と地域活性化に果たして成果が挙がるかを今後の状況を見ながらこの町にどれだけの事業がふさわしいのか検討が必要であると考えます。

【問】 真田の農産物加工所の利用者数、加工品目、稼働率等について聞きます。

〈町長〉 現在「味工房よしか」という組織に加入している方で会員数20名です。

加工品目は惣菜、菓子、ドレッシング等数十種類を商品化して、道の駅等で販売しています。

量産できないため、町外や東京日本橋島根館にまで販売をお願いするには至っておりません。今後の展望については、売れる商品開発と、加工所の活用範囲も拡大し、当町の特産品の品目を増やし、ふる里納税への返礼品等にもと考えています。

六次産業化にはリスクも有りますが、その分付加価値を高めると同時に価値を生み出すチャンスも有り生産者も地域も物流により活力ある良い流れを期待します。

※日本版CCRC構想とは

日本版CCRC構想は「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

蔵木中学校の現状と対策について



桜下 善博

【問】 蔵木中学校の歴史と伝統を誇る男女バレーボール部が、6月より休部となりました。原因は生徒数の減少です。現在の生徒数は15名ですが、来年は11名です。5年先は9名です。しかも、男子生徒が全学年で1名、それが3年間続くという厳しい現実が迫っています。

中学校の部活動は、存在や意義が大きく、人間形成をつくる意味においても重要な活動です。蔵木中学校の生徒にはその選択肢がなくなりました。このような現状を招いた責任について聞きます。

〈町長〉平成22年に、町内の中学校4校を吉賀中学校に統合するという再編方針を打ち出しましたが、厳しい反対意見や、七日市小学校新築工事の問題もあり、再編計画を白紙に戻しました。

しかし、現状をみるとあの時に、保護者から再編は必要という声を上げて欲しかった、なぜ出なかったのかという思いがあります。今からでも、蔵木中学校のような状況を、こ

のままにしておいていいのかという声が上がれば、教育委員会は検討すると思います。地元や保護者から堂々と意見が言えないような状況は、寂しいことなので勇気を持って、生徒のこと、将来のことを考えて声を上げて欲しいと思います。

そういう状況がなければ、首長主導での再編は難しいです。

【問】 蔵木中学校への対策を聞きます。

〈教育長〉現在、六中と蔵中で交流事業を行っています。

P T Aとの意見交換会では、少人数なので行き届いた教育を受けています。反面、部活動など選択肢が無いという意見が多く出ました。

蔵木中学校の現状も踏まえて、検討委員会の報告を受け、学校環境のあり方、支援策など早めに策定し、町の教育ビジョンも見直し、来年の3月に公表します。

教育委員会では、町の人口、子供の減少していく中、学校配置の在り方も、審議、議論しています。

有機農業・環境王国を定住の柱に



庭田 英明

【問】 食の安全、健康、環境などは子育て世代の方には高い関心をもたれています。

定住者を増やし、町の活力を維持するためにも数値目標を示して、有機農業や環境王国を推進していく必要があると考えますが。

〈町長〉一定の数量を上げて経営の安定を計るためには、慣行栽培を全く無視して有機農業だけを進めるのは困難だと考えています。

【問】 町内 490ha の水稲栽培面積の 127ha で空中散布が行われています。高濃度農薬は、特に幼児の脳に重大な障がいを与え、注意欠如多動性障がい、自閉症スペクトラム障がい、学習障がい等、取り返しのつかない様々な障がいを残します。町民の健康と環境を思うなら空中散布は即中止すべきです。

〈町長〉防除を必要としている生産者がいるので、今すぐやめるということにはならず、今後の検討事案と考えています。

【問】 町内で起業される方の支援策はできていますか。また、どの程度の事業計画が必要となるのですか。

〈町長〉企業立地促進助成制度等で支援しています。また雇用、収支等の事業計画は最低必要となります。

【問】 教育環境が整っていることは、定住対策には欠かせない重要な条件です。吉賀高校の魅力化のために、新設された環境教育の充実や学力向上のための公営塾の設立、町外生徒受け入れのための特色ある寮の建設など、高校支援の早急な対策が必要と考えますが。

〈教育長〉環境活動の全国大会が、来年、吉高で開催されます。成果は着実に出てきています。塾の設立、寮の建設についても確実に前進しています。

【問】 定住対策を推進し、子ども達を増やすプロジェクトの立ち上げや地域づくりを教育委員会中心で行う考えはありませんか。

〈教育委員長〉子ども達が将来生活できる場所を残すのは大人の責任です。

地域を残すしつかりした定住対策が必要です。そのために当然新しい組織は必要と考えています。

益田・岩国への高速道建設と町道補修について



中田 元

【問】 当町も、地域の活性化、住民生活など緊急支援交付金に係る実施計画書の作成を行っているとのこと聞きました。

全国の市町村も人口増対策として、U・I ターンの推進、合計特殊出生率の向上など掲げるものと思われます。

私は、インフラ整備で益田市と岩国市への高速道路建設で活性化を求めたらと考えています。

平成 22 年の国勢調査を見ますと、益田市、岩国市周辺から当町へ 370 人、当町から岩国市・益田市周辺へ 320 人の通勤、通学者、合計約 700 人の流動人口です。

建設を新直轄方式で、通行料無料、益田・岩国市へ 30 分程度となり完全通勤圏内でベッドタウン、農産物の直送直販、萩石見空港・錦帯橋空港を巻き込んだ観光開発、高齢者はグランドゴルフ、若者はサッカー、夜は、温泉入浴など夢は膨らみます。

中国道との接続で交通アクセスの中心となり工場誘致にも有利で西の玄関口となります。

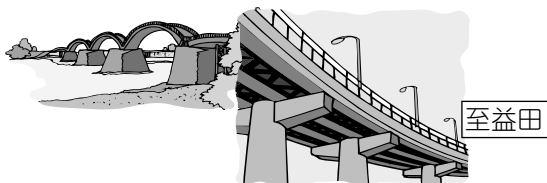
〈町長〉交通インフラ整備についてはストロ一現象で、人が出ていくということもありますが、施策次第では、都市部に近い町村は人口が増加していますので益田市、岩国市が近くなるということは大切だと思います。

管内の 3 市町の首長の賛同を得て、岩国市長とも話し合いを行い、経済界から働きかけていこうということで商工会にも話をしました。

岩国・益田間の高速道路実現のために汗をかく必要があると考えています。

【問】 町道沢田線の舗装について、6 月の質問で返答は頂きましたが、危険だから再度検分をして頂きたいということです。

〈町長〉全面舗装は出来ないが、部分舗装は早急に対処いたします。





藤升 正夫

マイナンバー制度は町民の利益につながるか

【問】 マイナンバー制度は、赤ちゃんからお年寄りまで住民票のある人全員に、原則一生変わらない番号がつき、その番号とそれぞれ個人の情報が番号と一緒に管理されます。

対象になる個人情報は、個人番号カードに記載される住所、氏名、生年月日、性別だけでなく、給料や家族の状況、保有する不動産やその評価額、預貯金口座、特定健康診査情報、予防接種履歴、かかった医療機関や医療費の金額、年金の保険料や年金額、介護保険の保険料やサービスの利用、雇用保険の失業給付、母子健康手帳の交付、児童手当の支給などで、これらの膨大な情報を国が一元的に集め、管理し利用しようとするのがマイナンバー制度です。

町民へは、マイナンバーが書かれた「通知カード」と「個人番号カード」の申請書が送られます。個人番号カードを手にした人は、申請をすれば、来年の1月以降に交付されますが、強制ではありません。

給与等を支払う事業者はすべて「個人番号関係事務実施者」としてマイナンバー運用の義務を無償で負うこととなります。

マイナンバーが導入されれば、他人に知られたくない情報を知られたり、悪用される危険性が指摘されています。

町にとっては、導入後もシステムの改修費や機器の更新費、利用料、負担金など多額の経費を必要とするものです。

マイナンバー制度は、町民の利益につながるか聞きます。

〈町長〉 マイナンバー制度は法律で定められているので、やらざるを得ない状況です。

必要となった経費は、平成26年度決算と27年度予算で4,986万6千円で、国庫補助金が2,287万8千円あるので差引2,698万8千円が町の負担となります。

町としてどれだけ情報流出に対処できるのか検討していく必要があると思っていますが、現在どのような手だてがあってどうするかという答弁はできません。

陳情・請願

◆【島根原発の稼働・再稼働に反対し再生可能エネルギーの飛躍的な普及を求める請願】

○提出者 松江市母衣町 55-2
島根教育会館2階
島根県労働組合総連合気附
原発ゼロをめざす島根の会
共同代表 山崎泰子

紹介議員 藤升正夫

【総務常任委員会】

〔審査結果〕	否決
〔本会議採択の結果〕	否決

・しつけ等は、家庭教育で行う事が望ましい。

○児童・生徒が地域とのつながりを持ち、地域に育ててもらえる事は、大変重要なことである。

○ITC機器（電子黒板・書画カメラ・Iパット）を活用した授業は、理解力も深まり、学力向上に有効な手段。他の自治体と比較して、導入が遅れている。

○町内の9小中学校の施設は、修繕を要する箇所が多く見受けられた。教育の場としてふさわしい環境整備が必要。

○児童・生徒数の減少と学力との因果関係は、全てではないが、全く無関係とはいえない。小規模校における部活動による人格形成等への弊害が懸念される。

委員会報告

総務常任委員会

閉会中の審査報告

- ・学校教育について（学力向上について）
 - 小学校低学年までに形成される生活習慣

平成26年度決算審査特別委員会

◎委員長 大多和安一

○副委員長 桜下 善博

*町民憲章と町歌の普及に努める。

*町税・使用料等徴収については、努力が成果として現れており、評価できる。

*決算認定にあたり、会計管理者・町長・監査委員・議会の四者は、早期調査・早期審査・早期認定することが望ましい。

*職員の労働環境に関し、有給休暇が取得しにくい環境と推察される。職員の健康管理面からも改善が望ましい。

平成27年度

第4回吉賀町議会臨時会

期日 平成27年7月13日

(※契約金額は、いずれも税込)

〔議案第74号〕 契約の変更について

○七日市小学校第2期工事

当初契約額 556,200,000円を9,354,960円増額して、565,554,960円に

変更理由 アスベスト除去が必要となった等外

〔議案第75号〕 請負契約の締結について

○平成27年度七日市排水路整備工事

契約額 49,464,000円

請負者 鹿足郡吉賀町七日市599番地
有限会社 中島建設

〔議案第76号〕 請負契約の締結について

○平成27年度六日市小学校校舎改修及び耐震補強工事

契約額 122,342,400円

請負者 益田市下本郷町454-1
徳栄建設株式会社

〔議案第77号〕 請負契約の締結について

○平成27年度柿木小学校校舎体育館改修及び耐震補強工事

契約額 72,036,000円

請負者 益田市遠田町3815-1
高橋建設株式会社

〔議案第78号〕 請負契約の締結について

○平成27年度七日市浄水場急速ろ過設備工事

契約額 70,178,400円

請負者 松江市平成町182-15

山陰クボタ水道用材株式会社

〔議案第79号〕 請負契約の締結について

○平成27年度蔵木浄水場紫外線処理設備工事

契約額 61,668,000円

請負者 松江市平成町182-15

山陰クボタ水道用材株式会社

〔議案第80号〕 動産購入契約の締結について

○平成27年度六日市温泉ゆ・ら・ら送迎用バス購入事業

契約額 6,859,780円

契約の相手方 鹿足郡吉賀町六日市462-1
有限会社 六日市石油

日野マイクロバス リエッサII GX

乗車定員 29名

〔議案第81号〕 動産購入契約の締結について

○平成27年度彫刻購入事業

彫刻の作品名

「Gravitation」(グラビエーション)

契約額 7,000,000円(随意契約)

契約の相手方 長門市東深川52-4

大井 秀規

澄川喜一記念公園「彫刻の道」に設置するモニュメントの購入



購入したモニュメント

「吉賀町誕生 10周年記念式典」

10月1日に、町民六日市体育館で行われた「吉賀町誕生10周年記念式典」において、議会を代表し議長が挨拶をしました。

現在の町の状況について、議会の立場から分析し把握した内容で、議員は勿論のこと、行政の役職員も一体となり、「地方自治の原点は町民にある」ことを強調し、次世代のために町民の合意形成により、活力ある町づくりを目指さず様、理解・協力を願いました。



広報委員会では、議会に対して住民の方の意見、要望等をお聞きしています。

町では、本庁舎、企画課のカウンター、分庁舎では、振興室のカウンターに常備している用紙があり、町政に関する意見を聞いています。

その用紙で議会に対しても記述できますので、皆様の声をお聞かせ下さい。



編集後記

朝夕、めっきり寒くなりました。長期予報によると、今年の冬は暖かいとのことですが。

今定例会は、従来より会期を長くしました。

これは平成26年度歳入歳出決算認定を、12月の定例会で行うより早く行い、次年度の施策に間に合うよう、そして結果報告が活かされるよう、配慮したことによりです。

また、最終日においては、各常任委員会、特別委員会の委員構成が改組されました。

広報委員会は5名の内、1人が交替しました。引き続き2年間よろしくをお願いします。

議会だよりに限らず、議会全般、その他町政に関すること等、ご意見、ご要望をお寄せください。

(桑原三平)